

(別紙)

令和7年国勢調査広報業務委託業者選定基準

項目		審査基準	配点
1 基本 項目	1-1 基本要件	本業務の目的及び内容を理解し、仕様書の要件を満たしているか。	5
	1-2 実施体制	連絡調整等を確実に実施できる体制を整え、円滑かつ柔軟な業務運営が行われることが見込まれるか。	10
	1-3 表現方法	人権等に配慮がされているか。	5
2 テレビ、 ラジオ による 広報	2-1 テレビCM放送計画		20
	CM 露出量	必要十分なCM露出量となっているか	10
	バランス	広い世代、複数の視聴者層に平均的に広報しているか 視聴者の印象に残る期間、曜日等を考慮しているか 調査期日前(9月30日)までの放送を重点化しているか	10
	2-2 ラジオCM放送計画		20
	本数	必要十分な本数となっているか	10
	バランス	広い世代、複数の聴取者層に平均的に広報しているか 聴取者の印象に残る期間、曜日等を考慮しているか 調査期日前(9月30日)までの放送を重点化しているか	10
	2-3 テレビ、ラジオを活用した その他の企画	スポットCM以外で効果的な広報を実施できているか	20
3 新聞、 交通 広告	3-1 新聞広告掲載計画		20
	掲載量(自由枠)	掲載量、掲載日、朝・夕刊別、掲載ページ、掲載スペースは十分か	10
	バランス	掲載面(場所)等を考慮しているか 購読者の印象に残る期間、曜日等を考慮しているか	10
	3-2 交通広告掲出計画		10
	掲出量	掲出量は十分か	5
	バランス	場所を万遍なく掲出し平均的に広報しているか 9月13日から10月8日を中心に掲出しているか	5
4 駅構内 広報	4-1 駅プロモーション計画		5
	内容	目的に沿ったもの、かつ効果が期待できる計画となっているか、また安全に事業を遂行する実施体制を有しているか	5
5 Jリーグ 広報	5-1 Jリーグプロモーション計画		10
	内容	目的に沿ったもの、かつ効果が期待できる計画となっているか	10

(別紙)

項目		審査基準		配点	
6 ターゲット別広報(ウェブ広告・SNS広告を含む)	(1) 一人世帯の若者(学生・就業者)	6-1	一人世帯の若者を対象とした広告計画		25
			理解促進	国勢調査への参加意義等が正しく効率的に伝わる計画か	5
			ターゲットとの接点	ターゲットと接点がある場所や媒体での広報活動か	10
			インターネット回答への誘導	インターネット回答の利便性・安全性の周知等によりインターネット回答につながる計画か	10
	(2) 在日外国人	6-2	在日外国人を対象とした広告計画		35
			理解促進	国勢調査への参加意義等が正しく効率的に伝わる計画か	5
			ターゲットとの接点	ターゲットと接点がある場所や媒体での広報活動か	10
			工夫	市町や国籍に見合った広報手段を採用するなど、外国人に効果的に伝わる工夫をしているか	10
		インターネット回答への誘導	インターネット回答の利便性の周知等によりインターネット回答につながる計画か	10	
	(3) オートロック式マンション居住者	6-3	オートロック式マンション居住者を対象とした広告計画		25
			理解促進	国勢調査への参加意義等が正しく効率的に伝わる計画か	5
			ターゲットとの接点	ターゲットと接点がある場所や媒体での広報活動か	10
			インターネット回答への誘導	インターネット回答の利便性・安全性の周知等によりインターネット回答につながる計画か	10
	(4) インターネット回答率が低かった地域の住民	6-4	インターネット回答率が低かった伊豆半島地域の住民を対象とした広報計画		35
			理解促進	国勢調査への参加意義とインターネット回答の利便性が正しく効率的に伝わる計画か	5
			地域住民への接点	地域で行うイベントが効果的か	10
			市町別	市町別のきめ細かな計画となっているか	10
			インターネット回答への誘導	インターネット回答の利便性・安全性の周知等によりインターネット回答につながる計画か	10
7 価格評価	7-1	所要経費・算定根拠の妥当性	契約限度額内で業務内容ごとの所要経費・算定根拠が示され、妥当性があると認められるか	5	
計				250	

※令和7年国勢調査広報業務委託公募型企画提案競技実施要領5(6)ウ及びエのとおり、仕様書で指定する条件に適合しない企画書や、未提案の項目がある企画書は無効となります。県庁本館前大型掲示版の掲示は、企画提案要素が無いため、上記審査基準表に記載はありませんが、必須業務として積算に含めてください。